

補助対象工事

	リフォームの内容	備考
対象外	火災、風水害、震災、その他の自然災害によるリフォーム工事	
	車庫、物置、倉庫等の工事	付属建物のため×。
	店舗、工場、事務所等のリフォーム	住宅ではないため×。
	門扉、ブロック塀、エントランス舗装等の外構工事	単独での犬走り、玄関前スロープ工事も×。
	植樹、剪定等の植栽工事	
	下水道、合併処理浄化槽工事	水洗化に伴う、トイレ改修工事は○。
	雨水浸透ます、雨水タンクの設置工事	
	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事	
	防犯ライト・カメラの設置工事	
	電話、インターネット、テレビアンテナの設置・配線工事	
	ベランダ、テラス、デッキの設置・修繕工事	リフォーム工事を伴う場合は○。単独は×。
	エアコン、照明器具等電気電化製品、ガス・石油暖房器具等、家具の購入・設置	天井埋込み型の照明器具等も×。
	消火器等消防用品や各種防災用品の購入・設置	住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器も×。
	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布	
	ハウスクリーニング、排水管清掃等	
設計費、地質調査費等		
公共工事の施工に伴う補償費の対象となる工事		
対象	既存住宅の修繕、改築、増築、模様替え、耐震工事等	建築確認が必要なものは、建築確認済証及び検査済証の写しが必要
	浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォーム	
	給排水衛生設備工事	増築・改築・減築工事、その他のリフォームによる撤去・移設・修理・取替・新設。宅外配管・配線工事も○。
	給湯設備工事	
	換気設備工事	
	電気設備工事	
	ガス設備工事	
	オール電化住宅工事	
	屋根のふき替え、塗装、防水工事	
	外壁の張り替えや塗装工事	軒天井、破風板、鼻隠しを含む。
	部屋の間仕切りの変更工事	
	床材、内壁材、天井材の張り替えや塗装等の内装工事	床はフローリング、カーペット等。床暖房(ガスや電気式)工事も○。内装工事に伴う室内カーテン・ブラインドの取り替えや新設は○。(単独は×。)
	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	
	ふすま紙、障子紙の張り替えや畳の取り替え(表替え、裏返しを含む)	
	雨どい等の取り替えや修理	
建具・開口部の取り替えや新設工事	手動・電動シャッターも○。建具・開口部工事に伴う窓ガラス、網戸及び防犯フィルムの取り替えや新設も○。(単独は×。)	
バリアフリー改修工事(手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張等)	(国、県又は市からの補助を利用している場合は×。)	
造り付け収納・家具工事(造作大工工事が伴うもの)		
一部対象	併用住宅の対象工事	個人住宅と個人住宅以外の工事費が別に計上の場合は、個人住宅部分のみ全額対象。全体工事額のみの場合は、面積により按分。
	施工業者みずからのリフォーム工事	施工手間は対象外。材料費、処分費等は対象とする。
	住宅の解体工事	解体工事のみは×。増築・改築・減築工事、その他リフォームに伴う部分の解体であれば○。

【注意事項】

・住宅リフォームを伴わない設備機器、備品等購入・設置や本市の他の助成制度を利用している部分は対象外です。